まち・ひと・しごと創生

薩摩川内市総合戦略

～輝け未来へ！薩摩川内の創生力～

平成２７年１０月

薩　摩　川　内　市

目　　次

Ⅰ．基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

１　総合戦略の策定目的と位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
２　人口減少と地域経済の低迷・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
３　まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
４　政策目標の設定と検証の仕組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
５　推進にあたって・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3

Ⅱ．基本目標と施策の基本方向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4

１ 生き生きと働くまち薩摩川内　～薩摩川内で働く～・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
施策①　薩摩川内の産業競争力強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
施策②　薩摩川内を元気にする産業創造・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
施策③　安心・快適な職場環境等づくりの促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

２ 暮らしたいまち薩摩川内　～薩摩川内で暮らす～・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
施策①　薩摩川内への移定住の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
施策②　大学との地域連携等による活性化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

３ 子育てするなら薩摩川内　～薩摩川内で育てる～・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
施策①　子どもを持ち・育てやすい環境整備とサービスの充実・・・・・・・・・・・・・・ 19
施策②　出産後も働きたい女性を応援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20
施策③　結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた支援・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

４ 豊かに暮らす薩摩川内　～薩摩川内をつくる～ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23
施策①　魅力を高める地域環境づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 25
施策②　既存ストックのマネジメント強化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 26
施策③　都市のコンパクト化の促進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27
施策④　小さな拠点の形成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

Ⅲ．検証スキーム・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 29

Ⅰ. 基本的な考え方

１　総合戦略の策定目的と位置づけ

本総合戦略は、総合的な経営方針を示した「第２次薩摩川内市総合計画」（平成２６年度策定）の基本理念、施策体系等を踏まえ、特に「薩摩川内市人口ビジョン」において整理した地域課題と、目指すべき将来展望を実現していくために、①雇用、②移定住、③結婚・出産・子育て、そして④地域づくりの４つの分野から構成される施策を、集中的かつ効果的に推進・展開していくことを目的に策定したものです。

これまで、本市の雇用創出や産業振興を目的に策定・推進してきた「薩摩川内市地域成長戦略」（平成２４年度策定）は、その実現に向けて本総合戦略に継承するとともに、定住に必要な都市機能及び生活機能の確保・充実を図り、自立に必要な経済基盤の整備を促進していくことなどを目的に策定・推進してきた「薩摩川内市定住自立圏共生ビジョン」（平成２４年度改訂）の基本的な考え方等も踏まえて策定しました。

本総合戦略は、平成２７年度を初年度として５年後の平成３１年度を目標年次としています。

図１　総合戦略と第２次薩摩川内市総合計画及び関連計画との関係

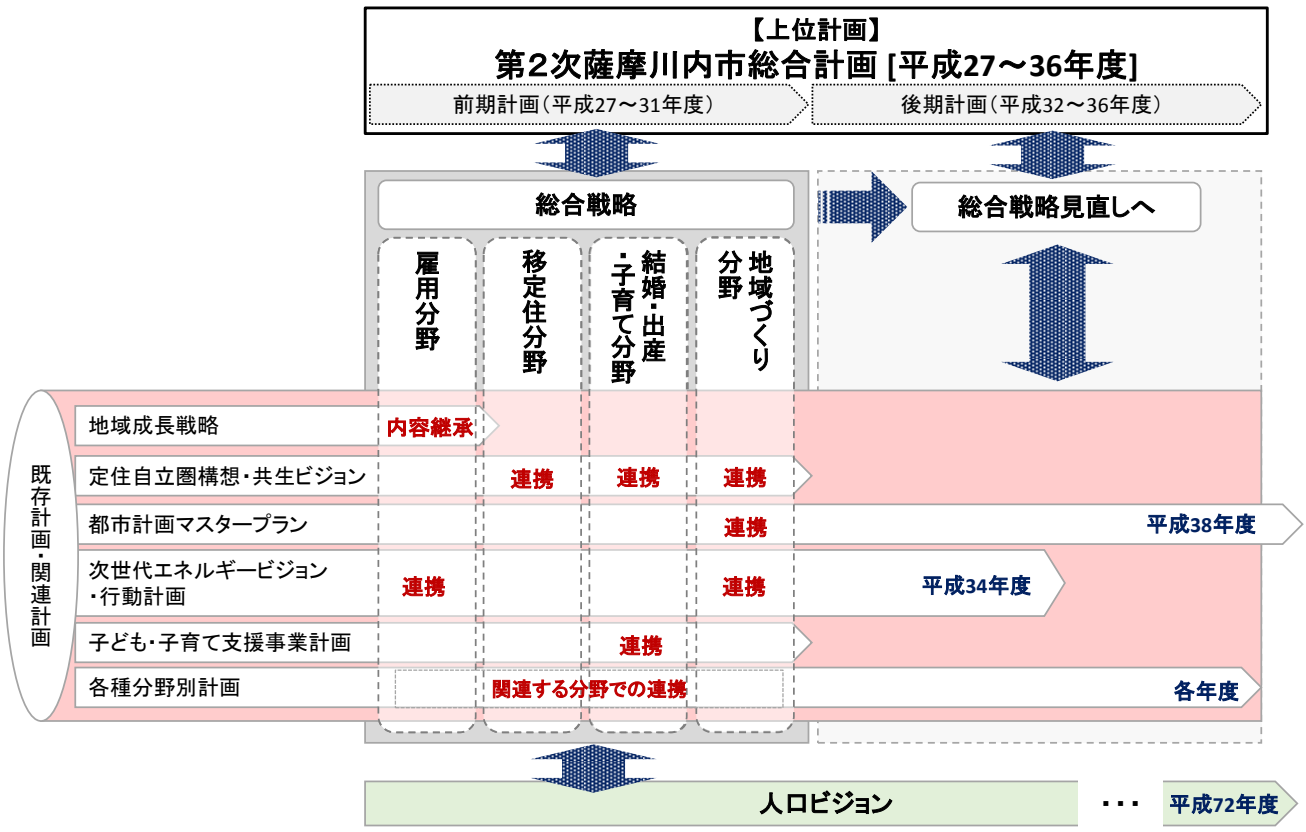

２　人口減少と地域経済の低迷

本市の人口は、平成７年から減少を続けてきており、平成２２年以降は１０万人を割り込み、今後ますます減少の一途を辿ることが予想されています。地域別に見ると、東郷地域、祁答院地域、上甑地域、下甑地域では一貫して減少してきています。年齢別に見ると、０歳から６４歳は、総人口と同様に減少傾向を示していますが、６５歳以上については一貫して増加傾向にあり、高齢化はますま

す進展していくことが予想されます。

産業について見ると、本市の雇用を支えている産業は、「窯業・土石製品製造業」、「社会保険・社会福祉・介護事業」、「医療業」そして「飲食料品小売業」などとなっていますが、事業環境等の変化による工場の撤退、原材料価格の高騰などにより、業種によってはますます厳しい状況となっています。

こうした産業の低迷等が、雇用環境に大きく影響し、若年層を中心に市外流出に拍車をかけ、少子高齢化が進むとともに、市域内での消費購買力が減少し、同時に地域間競争によりますます購買力の流出が顕著となっており、商業・サービス業の減少や中心市街地の衰退化など、構造的な悪循環「負のスパイラル」が懸念されます。

３　まち・ひと・しごと創生総合戦略との関係

本総合戦略は、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方や政策５原則等を基に本市における人口減少と地域経済縮小といった負のスパイラルに歯止めをかけ、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を目指します。

悪循環に歯止めをかけ、好循環を生み出していくためには、市の特性や特色を活かした取組を戦略的に推進していくことにより、産業の振興等による雇用の増加、働く人・住む人・訪れる人の増加、そして若い家族等が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境をつくり出し、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻していく方策を着実に推進していくことが不可欠です。

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策５原則

１「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

（1）人口減少と地域経済縮小の克服

・本格的な人口減少時代の到来、地方と東京圏の経済格差による人口の一極集中
・地域経済の縮小により、人口の一極集中と地方人口減少に拍車がかかる
・地方における負のスパイラルの解消、人口減少を克服し地方創生
①東京一極集中を是正する。
②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
③地域の特性に即して地域課題を解決する。

（2）まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

・地域経済の活性化、産業の高付加価値等による「しごとの創生」
・地方就労の促進や移住定住促進等による「ひとの創生」
・安心できる暮らしの確保や都市のコンパクト化、広域連携等による「まちの創生」

２「まち・ひと・しごと創生」政策５原則

（1）自立性

各施策、構造的な問題に対処し、地方公共団体等の自立につながるようにする。

（2）将来性

地方が自主的かつ主体的に、前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。

（3）地域性

各地域の実態に合った施策を支援することとし、各地域は客観的データに基づき実状分析や将来予測を行い、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定するとともに、同戦略に沿った施策を実施できる枠組みを整備する。

（4）直接性

限られた財源や時間の中で、最大限の成果を上げるため、施策を集中的に実施するとともに、住民代表・産官学金労の連携を促すことにより、政策の効果をより高める工夫を行う。

（5）結果重視

明確なＰＤＣＡメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

４　政策目標の設定と検証の仕組み

国の示す総合戦略の４分野ごとに、５年後の基本目標と実現すべき成果を設定します。

また、政策分野ごとに講ずべき施策の基本方針と具体策を整理し、各施策の効果を客観的に検証できる指標として、重要業績評価指標（ＫＰＩ[1]）を設定します。

政策の基本方針、施策の指標は、該当部分については第２次総合計画の施策別展開方針ごとの成果指標と目標値を用いることとし、５年後の目標数値を設定します。

なお、総合戦略は、社会環境の変化等を勘案し、必要に応じて変更等を行い、適切にＰＤＣＡサイクルを運用していくこととします。

５　推進に当たって

（１）広域連携

総合戦略に掲げる各施策については、鹿児島県や周辺市町との相互補完と連携を図ります。

（２）支援策の導入

地方創生先行交付金をはじめ、各省庁における財政的支援や人的支援の制度を積極的に研究・導入するとともに、市として自らの施策運営を通じて着実な実行に努めます。

[1]ＫＰＩ：Key Performance Indicators の略。

Ⅱ. 基本目標と施策の基本方向

図２　５年後の薩摩川内市の姿

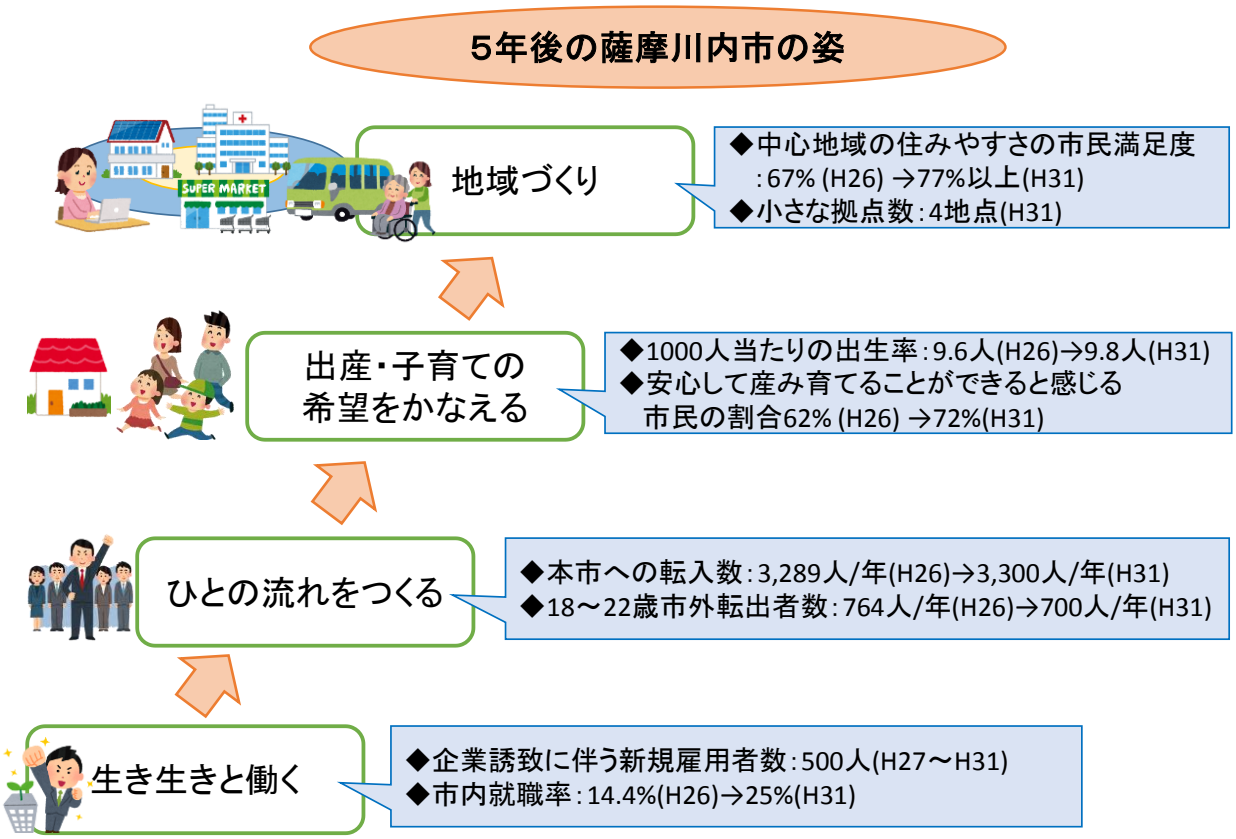

1　生き生きと働くまち薩摩川内　～薩摩川内で働く～

（１）基本目標

全国的に人口減少が進行しているなか、本市においても人口減少とその対策は大きな課題になっています。人口減少の要因として、地域雇用の絶対数が十分で無いことや、求職者の希望職種と求人のアンマッチング、また高校卒業後の進学などにより、多くの若者が地域外へ流出してしまうことなどが挙げられています。

そこで、国・県等の関係機関や、薩摩川内市企業連携協議会等と連携して、本市の雇用を支える産業がさらに元気になるための方策、薩摩川内の特性・強みを活かした産業の創出等を進めることにより、新たな雇用を生み出し若者等が地域外へ流出する状況から地域内企業への就職の流れを創り出します。

同時に地域が持つ資源や技術等を活かした観光、次世代エネルギーや農林漁業の六次産業化などの新たな分野や、地域の生活を支える医療や福祉などの分野において、労働力を地域内で確保、供給し、一定規模の雇用の受け皿としていくとともに、地域内の若者や女性などの雇用環境を改善することにより、本市での雇用確保、所得向上及び地域経済の活性化を図ります。

数値目標	基準値	目標値
従業者数	40,986人（H24）	40,000人（H31）
15歳以上人口に占める従業者数の割合	48.8%	49.6%
雇用保険被保険者数（年度末）	24,350人（H26）	25,000人（H31）

※従業者数･････経済センサスによる
※雇用保険被保険者数･････雇用保険取扱状況（川内公共職業安定所）による

（２）施策の基本方向

①　薩摩川内の産業競争力強化

新規事業への展開や付加価値の向上等に取り組む市内企業への総合的な支援や連携活動の推進、市内での創業を促していくための環境づくりなど、市内の企業や個人の産業活動を支援するとともに、本市の優位性を活かした企業誘致を進めます。

②　薩摩川内を元気にする産業創造

本市で推進する４つの戦略ビジネス分野（食品、次世代エネルギー、医療・介護周辺、観光）の振興に向けて、六次産業化や農商工連携等を通じた一次産業の経営基盤の強化や、観光物産と多様な地域資源を組み合わせた交流型観光の推進による観光業の産業力強化、次世代エネルギーをはじめとした多様なエネルギーを活用した市民生活の支援・産業活動の活性化に向けた活用促進、そして地域における安心な暮らしと健康を実現する地域課題対応型ヘルスケア産業を育成します。

③　安心・快適な職場環境等づくりの促進

事業者・地域・行政等が一体となって、若者や女性に優しく魅力ある雇用や働きやすい環境づくりを進めます。

図３　生き生きと働くまち薩摩川内イメージ図

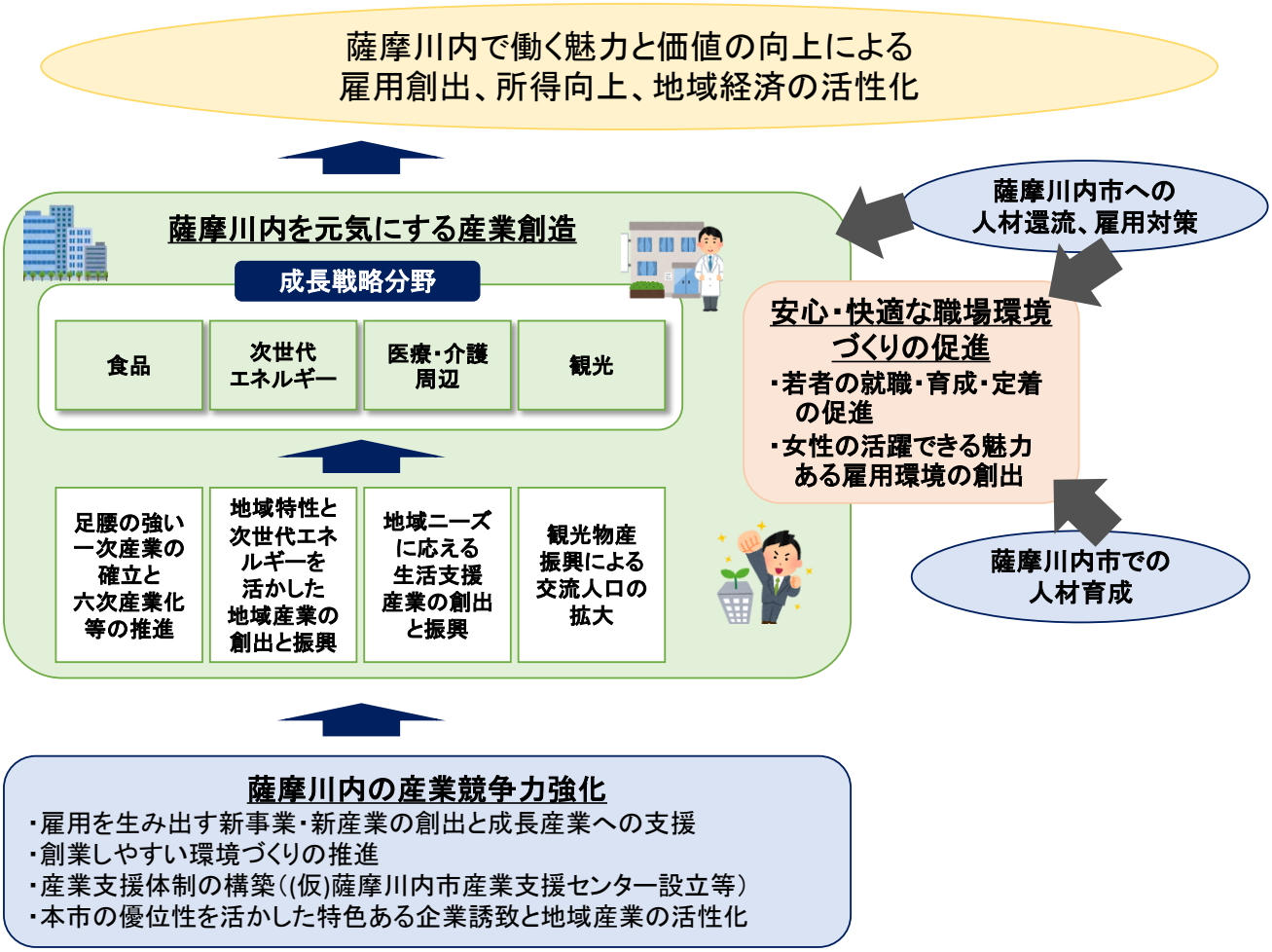

（３）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策①　薩摩川内の産業競争力強化

数値目標	基準値	重要業績評価指標（ＫＰＩ）
企業連携協議会会員従業員数	7,518人(H27.8)	5%増（H32.3）
年間起業数（年度）	－	40件（H31）
産業支援センター相談件数（年度）	－	3,150件（H31）
企業誘致に伴う新規雇用者数（5年間累計：年度）	－	500人（H27～H31）

ア　雇用を生み出す新事業・新産業の創出と成長産業への支援

市内企業による新たな事業への取組や企業間・産学官金連携による新たな技術やサービスの開発等を進めるための取組を支援します。

内　容	担　当
○市企業連携協議会活動の支援強化 ○成長産業分野へ取り組む企業への新たな技術・サービス開発等の支援 ○企業間・産学官金連携による新たな技術・サービス開発の支援 ○地域資源活用型コミュニティビジネス創出への支援	●商工政策課 コミュニティ課

イ　創業しやすい環境づくりの推進

市内での創業を促進するため、創業支援ネットワークを活用したセミナーなどの開催や創業支援制度の拡充など、創業しやすい環境づくりを進めます。

内　容	担　当
○創業セミナーや創業塾等の開催による創業支援 ○創業に向けた支援制度の拡充や民間との連携強化	商工政策課

ウ　産業支援体制の構築

市内企業等の抱える課題への対応、新たな事業展開への支援、企業間や関係機関との連携など、総合的な支援により地域産業を育成するため、（仮称）薩摩川内市産業支援センターを設立します。

内　容	担　当
○（仮称）薩摩川内市産業支援センターの設立 ○相談体制の強化、市内企業等のスキルアップ、ビジネス連携の促進及び情報発信等による地域産業の育成	商工政策課

エ　本市の優位性を活かした特色ある企業誘致と地域産業の活性化

交通アクセス環境の良さ、世界に広がる物流、格安なエネルギーなど、本市の優位性を活かした企業誘致等を進めるとともに、企業立地環境の整備を図ります。

内　容	担　当
○南九州西回り自動車道、重要港湾川内港及び電源立地地域など、本市の優位性を活かした企業誘致 ○工業団地の整備、撤退企業跡地や閉校跡地の利活用促進 ○川内港の利活用促進による地域産業の活性化	●商工政策課 交通貿易課

◇短期・中長期の工程表

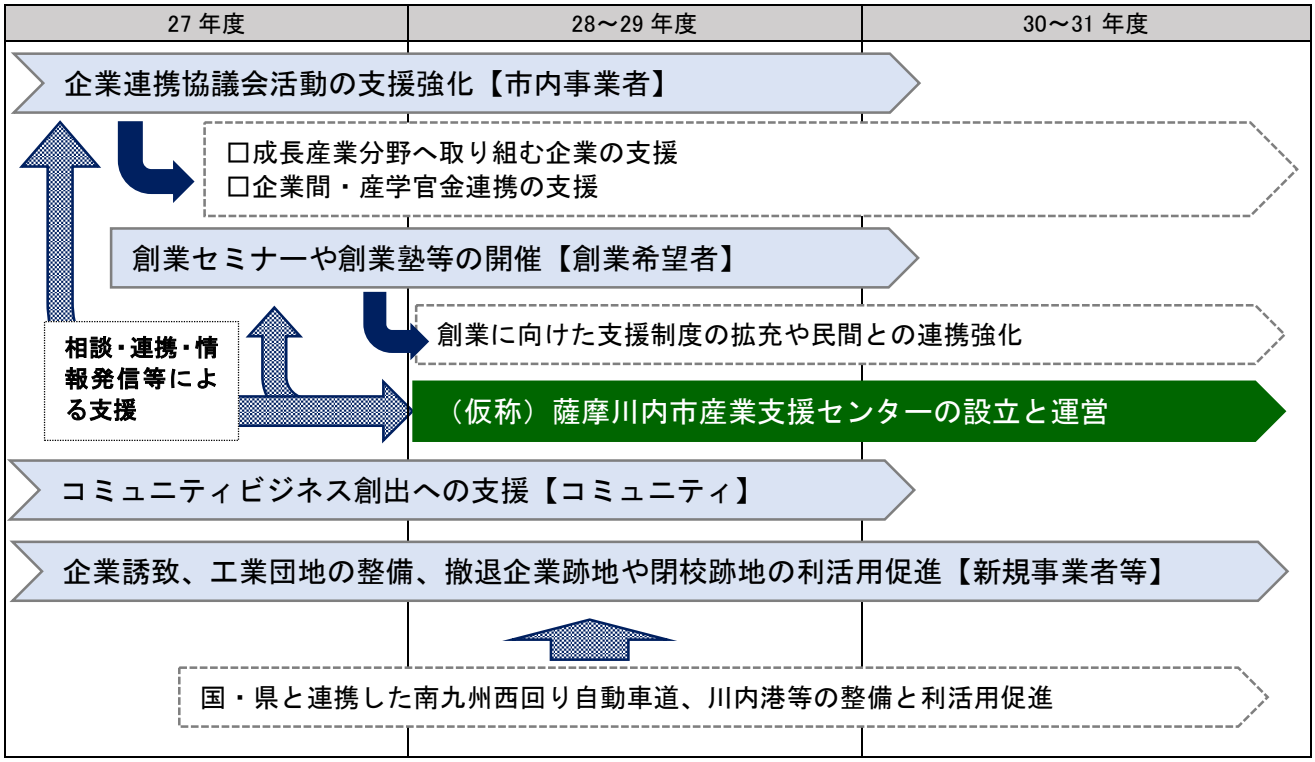

■施策②　薩摩川内を元気にする産業創造

数値目標	基準値	重要業績評価指標（ＫＰＩ）
新たに六次産業化又は農商工連携に取り組んだ事業者等の数（年度末）	0 件（H26）	20 件（H31）
宿泊者数（年）	273,000人（H26）	300,000人（H31）
メイドイン薩摩川内ＬＥＤ灯に関係する企業等の雇用創出人数（年度末）	―	10 人（H31）
ヘルスケアビジネスに取り組んだ事業者数（年度末）	0 事業者（H26）	18 事業者（H31）

ア　足腰の強い一次産業の確立と六次産業化等の推進

農地の集約化や経営規模拡大等により、意欲ある担い手の育成・確保を図ると同時に、六次産業化や農商工連携の促進を通じた付加価値の向上等により所得の向上を図ります。

内　容	担　当
○農地の集約化等による経営規模拡大や、生産性の向上等による競争力強化に向けた取組への支援 ○農林漁業の新規就業者の確保及び法人化等への支援を通じた多様な担い手の育成 ○六次産業化の推進を通じた農林漁業経営の改善 ○新たな付加価値の創出に向けた農商工連携の推進	●農政課 畜産課 林務水産課 農業委員会事務局 六次産業対策課

イ　観光物産振興による交流人口の拡大

多様な地域資源を絡めてお客様が求める薩摩川内ならではの体験価値を提供し交流人口の拡大を図ります。また、宿泊施設の収容能力向上など観光旅行関連産業の振興と推進体制を更に強化します。加えて、地域商品の掘り起こしや開発を進めて旅･食･品の視点からシティセールスを展開します。

内　容	担　当
○観光物産と文化・芸術・スポーツ・イベント等を組み合わせた交流型観光及びツーリズム[2]の推進 ○コンベンション[3]・合宿・キャンプ等の誘致による交流人口の拡大 ○観光旅行客受入体制の充実・強化の支援 （宿泊施設の収容能力向上、スポーツ合宿受入体制の充実、観光物産協会のＤＭＯ[4]機能の強化） ○地域資源を活かした旅・食・品に関する名物的商品の開発及び販路拡大 （観光地域づくりやぽっちゃん計画[5]の推進及び観光物産協会の支援等） ○市民ぐるみによるシティセールスの強化	●観光・シティセールス課 市民スポーツ課 甑はひとつ推進室
ウ　地域特性と次世代エネルギーを活かした地域産業の創出と振興	
地域の再生可能エネルギー資源等を活用して、環境・エネルギー分野における新産業を創出し、付加価値や競争力の高い地域ブランドの創出を図ります。	
内　容	担　当
○メイドイン薩摩川内ＬＥＤ灯販路拡大プロジェクトの推進 ○竹バイオマス[6]産業都市構想の推進 ○次世代エネルギーを活用した新たなビジネスの創出	新エネルギー対策課
エ　地域ニーズに応える生活支援産業の創出と振興	
地域における安心な暮らしと健康を実現するため、医療機関や介護事業者、食品業者や農家など多様な連携を促し、地域課題対応型ヘルスケア[7]産業を育成します。	
内　容	担　当
○個人の健康づくりや企業の健康経営[8]を通じた健康サービスの需要喚起と、その受け皿となるヘルスケアビジネス創出に向けた支援 ○生活支援サービスの創出	商工政策課

◇短期・中長期の工程表

ア　足腰の強い一次産業の確立と六次産業化等の推進

27 年度	28～29 年度	30～31 年度
農林漁業の競争力の強化【市内事業者】		
□遊休農地等の集約化促進 □新規就業者等担い手育成と法人化等の取組促進		
□六次産業化の推進を通じた農林漁業経営の改善 □新たな付加価値の創出に向けた農商工連携の推進		

イ　観光物産振興による交流人口の拡大

[2] ツーリズム：観光事業。旅行業。また、観光旅行。

[3] コンベンション：展示会や商談会、会議のこと。

[4] ＤＭＯ：Destination Marketing/ Management Organization の略。マーケティングとプロモーションやブランディングの他、品質管理・安全管理・資源管理等、観光地の維持・成長に向けたマネジメントを担う、一連の組織のこと。

[5] ぽっちゃん計画：本市内に「地域おこし協力隊」を導入し、その地域のテーマに沿った観光・物産に関する商品開発や販路拡大及び人材育成を実施する計画。１粒の水滴から波紋のように全体へ波及することを期待して命名。

[6] バイオマス：動植物などから生まれた生物資源の総称。

[7] ヘルスケア：健康の維持や増進のための行為や健康管理のこと。

[8] 健康経営：経営者が従業員とコミュニケーションを密に図り、従業員の健康に配慮した企業を戦略的に創造することによって、組織の健康と健全な経営を維持していくこと。

27 年度	28～29 年度	30～31 年度

交流型観光及びツーリズムの推進【市内事業者・団体等】

□観光物産と文化・芸術・スポーツ・イベント等を組み合わせたメニュー開発
□コンベンション・合宿・キャンプ等の誘致

地域資源を活かした名物的商品の開発及び販路拡大【市内事業者・団体等】

□ぽっちゃん計画の推進・観光地域づくりの推進
□観光物産協会への支援

受入体制の充実・強化【市内事業者・団体等】

□観光旅行客受入体制の支援
□市民ぐるみによるシティセールスの強化

ウ　地域特性と次世代エネルギーを活かした地域産業の創出と振興

27 年度	28～29 年度	30～31 年度

企業連携協議会活動への支援強化【市内事業者】

□メイドイン薩摩川内ＬＥＤ灯販路拡大プロジェクトの推進
□次世代エネルギーを活用した新たなビジネスの創出

竹バイオマス産業都市協議会の取組促進【市内外事業者等】

□竹材を利用した産業用高機能材料、生活市場向け製品等の製造・販売等
□竹バイオマスエネルギーの利用促進による市民生活の向上と関連産業の支援

エ　地域ニーズに応える生活支援産業の創出と振興

27 年度	28～29 年度	30～31 年度

薩摩川内型ヘルスケアビジネスの創出【市内事業者】

□健康サービスの需要喚起とヘルスケアビジネスの創出
□市民等の生活支援サービスの創出に向けた企業等の取組促進

■施策③　安心・快適な職場環境等づくりの促進

数値目標	基準値	重要業績評価指標（ＫＰＩ）
市内学卒者の市内就職率（年度末）（進学者を除く）	14.4%（H26）	25%（H31）
女性の雇用保険被保険者数（年度末）	10,690人（H26）	10,850人(H31)

ア　若者の就職・育成・定着の促進

若年層が市内企業で働くため、学校と企業の交流・連携を促進し、積極的に情報発信して若者の市内企業への理解を深めるとともに、将来的に地域産業の担い手として持続的に役割を担えるよう、従業員育成等の取組を支援します。

内　容	担　当
○若者が働きやすい環境づくりの広報・啓発 ○市内企業と学校との情報交換会などの交流促進 ○市内企業への若者・ＵＩＪターン者雇用支援 ○市内企業就職者への奨学金返済負担軽減による支援 ○働きたい若者のためのスキルアップ支援	●商工政策課 企画政策課

イ　女性の活躍できる魅力ある雇用環境の創出

それぞれのライフステージに応じ、女性が地域社会において生き生きと活躍できるよう、女性の働く場を確保し、また、ワークライフバランスや多様な働き方など、女性が活躍できる環境づくりを進めるため、関係団体と一体となって広報・啓発活動に取り組むとともに、女性のスキルアップを支援します。

内　容	担　当
○女性の積極採用や職域拡大、職場風土の改革等に関する広報・啓発 ○女性が働きやすい環境づくりの広報・啓発 ○働きたい女性のためのスキルアップ支援	●商工政策課 コミュニティ課

◇短期・中長期の工程表

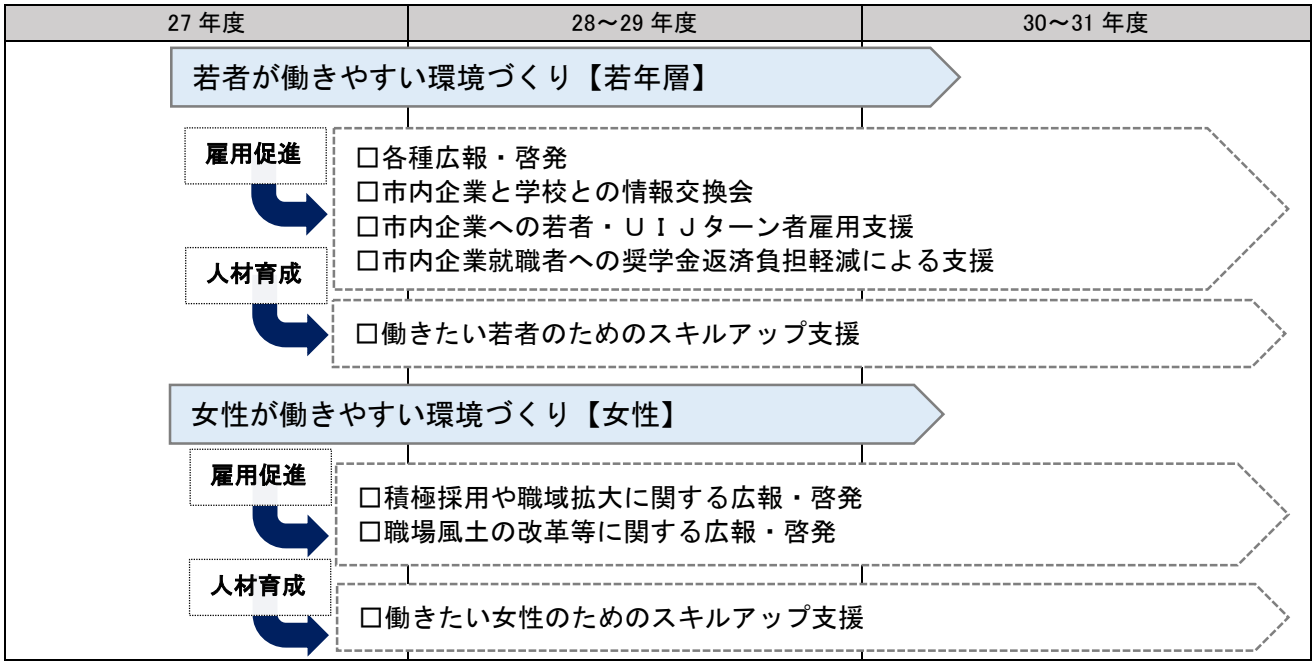

２　暮らしたいまち薩摩川内　～薩摩川内で暮らす～

（１）基本目標

本市は、みどり豊かな本土地域、東シナ海に浮かぶ甑島地域からなり、これら豊かな自然環境のもと、地域コミュニティが醸成され、また、治安も良く、九州新幹線や南九州西回り自動車道など交通アクセスも良好なことから、市民の定住意向も高く暮らしやすいまちです。

しかしながら、少子化や若年層の域外への進学・就職に伴う人口減少が顕著なことから、地元企業や大学等との連携による人材創出、移定住の推進強化を図ることにより、若年層の流出を防ぎ、本市への転入を増加させます。

数値目標	基準値	目標値
本市への転入数（年度）	3,289人／年（H26）	3,300人／年（H31）
18～22歳市外転出者数（年度）	764人／年（H26）	700人／年（H31）

※本市への転入数、18～22歳市外転出者数･････住民基本台帳による

（２）施策の基本方向

①　薩摩川内への移定住の推進

移定住に係る情報の一元化を図り、ワンストップで移定住希望者に向けたさまざまな情報やサービスを提供する体制づくりを進めるとともに、各種セミナーの開催等による情報発信や、定住支援に向けた制度の充実を図ります。

また、地域おこし協力隊の導入拡大や支援プログラムの拡充により、本市の魅力を掘り起こし地域定着を促進します。

②　大学との地域連携等による活性化

大学や地元企業等との連携を進め、定住につながる人材育成の機能強化と地域活性化に向けた取組を進めます。

図４　暮らしたいまち薩摩川内イメージ図

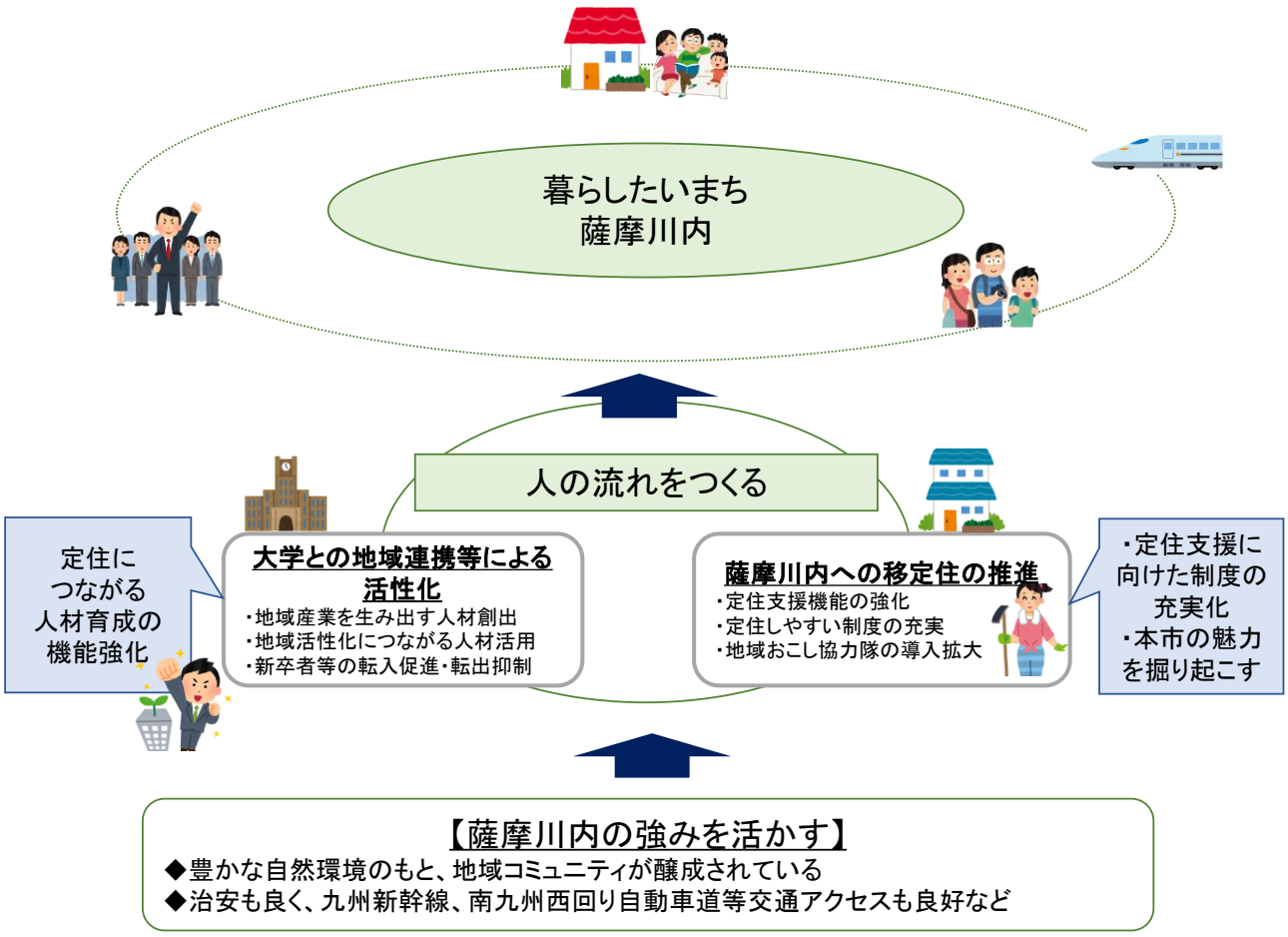

（３）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策①　薩摩川内への移定住の推進

数値目標	基準値	重要業績評価指標（ＫＰＩ）
定住助成制度利用者数（年度）	211人／年（H26）	300人／年（H31）
地域おこし協力隊員数（年度）	9人／年（H26）	30人／年（H31）

ア　定住支援機能の強化	
移定住者を増やすために、全国移住促進センターとの連携や、県が主催するかごしま暮らし・交流セミナーなどの機会を通じて、定住支援のための各種情報提供や相談体制の充実を図ります。	
内　容	担　当
○ホームページの機能強化による移住情報の提供 ○定住相談、不動産情報の提供、雇用相談員の配置など関連機能と連携した雇用情報の提供 ○人材バンク、土地・建物の提供（空き家バンク）、スキルアップ、起業化支援等窓口の紹介 ○定住希望者を対象とした短期インターンシップの支援 ○都市での定住セミナー、雇用面接会の合同開催	企画政策課
イ　定住しやすい制度の充実	
移定住者を増やすために、地域事業者、金融機関、行政など地域総ぐるみの移住支援の環境づくりを進めます。また、通勤圏からの移住を図るため通勤助成を行います。	
内　容	担　当
○定住住宅取得補助金制度等の見直し ○通勤定期購入補助金等の拡充 ○金融機関との連携による定住・リフォーム等への支援	企画政策課
ウ　地域おこし協力隊の導入拡大	
地域おこし協力隊による地域課題の解決支援などにより、地域力の強化を図るとともに、就業など地域おこし協力隊員の地域定住に向けた支援を行います。	
内　容	担　当
○地域おこし協力隊の導入拡大 ○地域おこし協力隊の定住支援プログラムの拡充	企画政策課

◇短期・中長期の工程表

27 年度	28～29 年度	30～31 年度

定住しやすい制度の充実【定住希望者等】

□定住住宅取得補助金制度等の見直し、金融機関との連携等
□通勤定期購入補助金等の拡充

定住支援に向けた機能強化【定住希望者等】

□ホームページの機能強化による移住情報提供
□定住相談、不動産情報の提供、雇用相談など関連機能と連携したワンストップ対応強化
□都市での定住セミナー、雇用面接会の合同開催
□定住希望者を対象とした短期インターンシップの支援

地域おこし協力隊の導入拡大【協力隊希望者等】

□地域おこし協力隊の導入拡大
□地域おこし協力隊の支援プログラムの拡充

■施策②　大学との地域連携等による活性化

数値目標	基準値	重要業績評価指標（ＫＰＩ）
大学連携事業プログラム参加学生数（年度）	―	100人/年（H31）
奨学金返済負担軽減制度の活用件数（年度）	―	20人/年（H31）

ア　地域産業を生み出す人材創出

地域事業者におけるインターンシップ受入れや大学との共同研究等により、地域が求める人材や技術面の交流を活発化します。

内　容	担　当
○産学連携による人材育成の実践プログラムの開発 ○大学生の地元企業へのインターンシップ導入の推進	商工政策課

イ　地域活性化につながる人材活用

大学との連携によって学外活動の場を提供し、地域の特性、離島の有する豊かな自然や文化に接することにより、地域志向の人材養成や地域の再生・活性化を推進します。

内　容	担　当
○地域での実習・講座の開催等を通じた域学交流の拡大 ○大学生による地域との起業化等共同プログラムの推進	●企画政策課 商工政策課

ウ　新卒者等の転入促進・転出抑制

若者の転入促進、転出抑制のため、大学を卒業した学生の市内事業者への就職、また、一時的に域外流出した学生の市内転入・就職を支援します。

内　容	担　当
○市内企業就職者への奨学金返済負担軽減による支援【再掲】	企画政策課

◇短期・中長期の工程表

27 年度	28～29 年度	30～31 年度
地域産業を生み出す人材創出【大学生、事業者等】		
□産学連携による人材育成の実践プログラムの開発 □大学生の地元企業へのインターンシップ導入の推進		
地域活性化につながる人材活用と定着【大学生等】		
□地域での実習・講座の開催等を通じた域学交流の拡大 □大学生による地域との起業化等共同プログラムの推進 □市内企業就職者への奨学金返済負担軽減による支援		

3　子育てするなら薩摩川内　～薩摩川内で育てる～

（１）基本目標

本市は、小児・産科・周産期医療機関がそろっており、また、子ども医療費助成制度や病児保育事業、小児救急医療等の子育て支援が充実しています。

しかし、若年層の市民ニーズにおいて、結婚については、結婚資金、職業・仕事上の問題が具体的障害として挙げられたほか、出会いを求め自ら積極的に参加する傾向は低い結果となっています。

また、妊娠・出産においては、複数の子どもを持ちたいという要望があるものの、子育て・教育に係る経済的負担の増、年齢的理由などから出産を踏みとどまっている状況にあります。

子育てに関しては、待機児童の解消が図られていない状況に加え、経済的負担が大きいこと、「自分の時間を優先したい」といった生活スタイルの変化に対する不安や苦労などが少子化への要因となっている状況が見られます。

これらのことから、行政が地域や民間事業者などによる出会いの場づくりを支援し、その上で若者の安定した雇用を確保することにより結婚への不安解消を図っていくこととします。また、妊娠・出産・子育てについては晩婚化等に伴うハイリスク妊娠・分娩などに対応できる小児・産科・周産期医療体制を確保しつつ、子育てに係る経済的負担の軽減や緩和を図るほか、仕事と生活のバランスのとれた環境を創出することにより、子育ての不安を解消し、理想とする子どもの数が持てる環境を実現します。

数値目標	基準値	目標値
安心して産み育てることができると感じる市民の割合（年度）	62%（H26）	72%（H31）
1,000人当たりの出生率（年度）	9.6人（H26）	9.8人（H31）

（２）施策の基本方向

①　子どもを持ち・育てやすい環境整備とサービスの充実

「もう１人持ちたい」と思う子育て世代の夢をかなえるため、多子世帯への障壁になっている保育料等の経済的負担や出産・子育てに対する不安の軽減を推進します。

②　出産後も働きたい女性の応援

子育て世代の就業環境に対応できる保育所の規模を確保し、待機児童を解消するとともに、多様な保育ニーズに対応したサービスを充実します。

また、仕事と子育てを両立できる雇用環境を整備するため、地域・企業等の取組を支援します。

③　結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた支援

地域や民間事業者を主体とした多様な若者の出会い創出を支援します。

また、出産に伴う身体的不安やリスクの軽減を図るため、小児・産科・周産期医療体制の確保とケアの充実を図るとともに、各段階に応じた相談の実施により、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行います。

図５　子育てするなら薩摩川内イメージ図

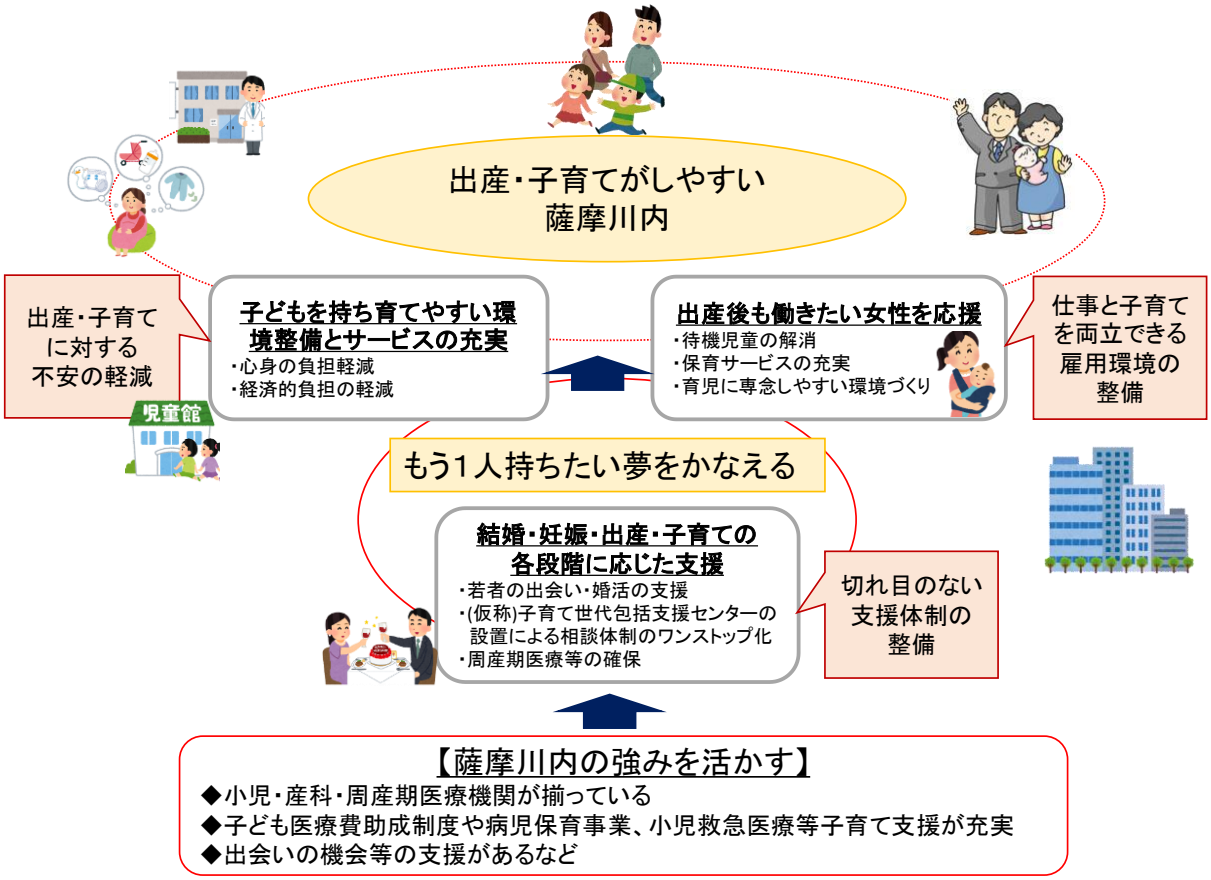

【薩摩川内の強みを活かす】

◆小児・産科・周産期医療機関が揃っている
◆子ども医療費助成制度や病児保育事業、小児救急医療等子育て支援が充実
◆出会いの機会等の支援があるなど

（３）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策①　子どもを持ち・育てやすい環境整備とサービスの充実

数値目標	基準値	重要業績評価指標（ＫＰＩ）
第2子以上の母子手帳交付者の割合（年度）	60%（H26）	65%（H31）
放課後児童クラブ数（年度）	18箇所（H26）	23箇所（H31）

ア　産前産後ケアの充実	
母親が安心して産み、育てることのできる環境を実現するために産前・産後に対する不安の解消や心身のケアを充実します。	
内　容	担　当
○産婦人科医との連携による情報の共有 ○心身に不安を抱える母子への産後ケアの充実 ○助産師、母子保健推進員による訪問回数の拡充 ○産前・産後の家事支援	●市民健康課 子育て支援課
イ　子育て世帯への経済的負担感の軽減	
子育て世帯への経済的負担を軽減するため、保育料の軽減や子ども医療費助成の充実を図ります。	
内　容	担　当
○多子世帯の保育料軽減 ○子ども医療費助成の継続・拡充 ○奨学育英制度の充実	●子育て支援課 教育総務課
ウ　放課後児童クラブ・放課後子ども教室の充実	
第２子以降の多子世帯への夢を応援するため、子育て世帯の保育・教育を支援します。	
内　容	担　当
○放課後児童クラブの増設と拡充・支援強化 ○放課後子ども教室等の拡充・支援強化	●子育て支援課 社会教育課

◇短期・中長期の工程表

27 年度	28～29 年度	30～31 年度
産前産後ケアの充実【子育て家庭等】		
□産婦人科医との連携による情報の共有、助産師・母子保健推進員による訪問 □心身に不安を抱える母子への産後ケアの充実 □産前・産後の家事支援		
子育て世帯への経済的負担軽減【子育て家庭等】		
□多子世帯の保育料軽減、子ども医療費助成の継続・拡充 □放課後児童クラブの増設と拡充・支援強化、放課後子ども教室等の拡充・支援強化 □奨学育英制度の充実		

■施策②　出産後も働きたい女性を応援

数値目標	基準値	重要業績評価指標（ＫＰＩ）
認可保育所等の待機児童数（年度当初）	31人（H27）	0人（H31）
仕事と子育てを両立できる環境が整っていると感じる市民の割合（年度）	46%（H26）	66%（H31）
かごしま子育て応援企業数（年度末）	15社（H26）	30社（H31）

ア　待機児童の解消	
仕事と子育ての両立ができるよう、保育所等の整備を図り待機児童を解消します。	
内　容	担　当
○保育施設の整備 ○私立幼稚園等の認定こども園化の支援 ○地域型保育事業（小規模保育所・事業所内保育所）の支援	子育て支援課
イ　保育サービスの充実	
仕事と子育ての両立ができるよう、子ども・子育て支援事業計画に基づく多様な保育ニーズに応じた、各種の保育サービス事業の拡充を支援します。	
内　容	担　当
○一時保育・延長保育等各種保育サービス事業の継続支援・拡充 ○病児保育事業の継続支援	子育て支援課
ウ　子どもを持つ家庭に優しい環境づくり	
性別を問わず育児に専念しやすい環境を整えるために、企業・事業所等による多様な働き方への取組を支援します。	
内　容	担　当
○育児休業制度・一時預かり制度等の広報・啓発、利用促進 ○次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度・子育て応援企業登録制度等の広報・啓発、利用促進 ○働きたい女性の再就職支援	●商工政策課 子育て支援課

◇短期・中長期の工程表

27 年度	28～29 年度	30～31 年度
待機児童の解消と保育サービスの充実【子育て家庭等】		
□保育施設整備、私立幼稚園等の認定こども園化、地域型保育事業の支援 □一時保育・延長保育等各種保育サービス事業の継続支援・拡充、病児保育事業の継続支援		
子どもを持つ家庭に優しい環境づくり【子育て家庭等】		
□育児休業制度・一時預かり制度等の広報・啓発、利用促進 □次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度・子育て応援企業登録制度等の広報・啓発、利用促進 □働きたい女性の再就職支援		

■施策③　結婚・妊娠・出産・子育ての各段階に応じた支援

数値目標	基準値	重要業績評価指標（ＫＰＩ）
子育てをする中で自信が持てずに悩む母親の割合（年度）	10.7%（H26）	8%（H31）
周産期死亡率（年度）	3.6%（H26）	0%（H31）

ア　若者の出会い・婚活の支援	
結婚を考えている若者を対象にした、地域や民間事業者などによる出会いの場づくりを支援します。	
内　容	担　当
○出会い・婚活イベント等の広報・周知 ○ＮＰＯ法人・任意団体等のイベント開催支援	企画政策課
イ　各段階に応じた相談体制の充実	
妊娠・出産・子育ての各段階における多様なニーズに応じたきめ細かな支援のため「（仮称）子育て世代包括支援センター」を設置します。	
内　容	担　当
○「（仮称）子育て世代包括支援センター」の設置による相談体制のワンストップ化 ○子育て支援コンシェルジュ[9]の配置 ○小児期の感染症予防対策の拡充 ○不妊治療助成制度の充実	子育て支援課 ●市民健康課
ウ　周産期医療等の確保	
ハイリスク妊娠・分娩などに対応できる環境を整えるため小児・産科・周産期医療体制を確保します。	
内　容	担　当
○周産期医療体制の継続支援 ○小児救急医療体制の継続支援 ○ハイリスク妊婦への家庭訪問の実施 ○新生児訪問回数の拡充	市民健康課

[9] 子育て支援コンシェルジュ：サービスや子育て支援サービスの利用を希望する保護者に対して、それぞれのニーズに合った子育て支援サービスについて情報を提供する専門の相談員のこと。

◇短期・中長期の工程表

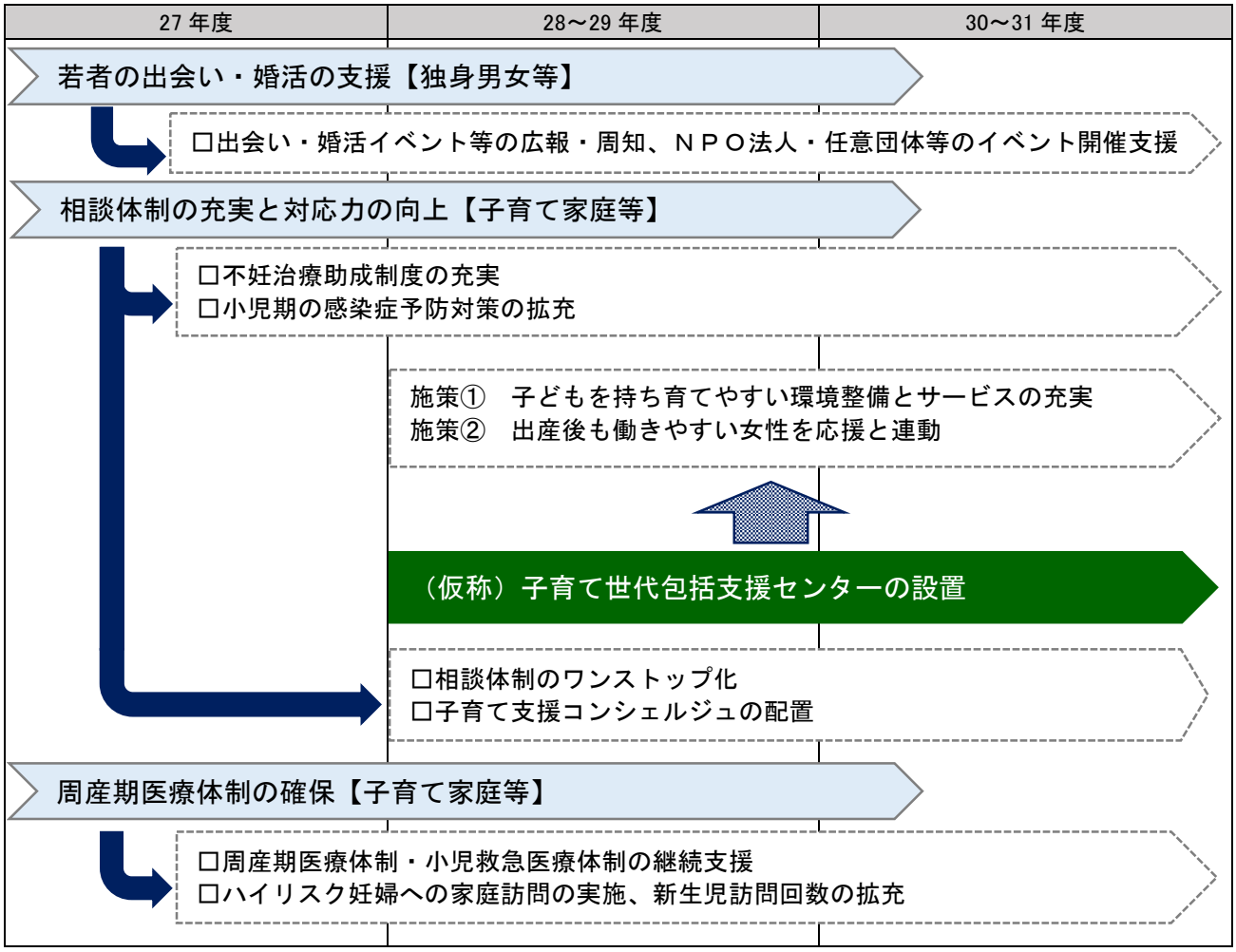
27 年度
28～29 年度
30～31 年度
若者の出会い・婚活の支援【独身男女等】
□出会い・婚活イベント等の広報・周知、ＮＰＯ法人・任意団体等のイベント開催支援
相談体制の充実と対応力の向上【子育て家庭等】
□不妊治療助成制度の充実
□小児期の感染症予防対策の拡充
施策①　子どもを持ち育てやすい環境整備とサービスの充実
施策②　出産後も働きやすい女性を応援と連動
（仮称）子育て世代包括支援センターの設置
□相談体制のワンストップ化
□子育て支援コンシェルジュの配置
周産期医療体制の確保【子育て家庭等】
□周産期医療体制・小児救急医療体制の継続支援
□ハイリスク妊婦への家庭訪問の実施、新生児訪問回数の拡充

4　豊かに暮らす薩摩川内　～薩摩川内をつくる～

（１）基本目標

山、里、街、そして島と、市域が広く多様な暮らしが営まれている薩摩川内市において、自然環境や治安が良い、地域住民同士の関係が良いことなどから、生活しやすいという意見が多い一方で、甑島地域をはじめとした、市の中心部から離れた地域では、交通の便が悪い、買い物が不便などの問題点が指摘されており、また甑島地域では、健康や医療に関する施設やサービスが不足しているとの意見も少なくありません。一方、市街地部分では、防災面での不安や、人が集まり賑わいのある拠点がないなどの意見が見られます。

こうした市内の各地域が抱える課題を克服し、持続できる地域を形成するためには、中長期の観点から地域それぞれのあり方や地域の暮らしを維持していくための仕組みを構築していく必要があります。

このため、都市としての機能確保と集落生活圏の維持の２点から、地域形成のあり方を検討し、その実現に必要な施策を具体的に示し取り組みます。

また、地域での多様性のある暮らしを実現するため、地域に応じた医療・福祉サービスや防災体制等について、自助・共助・公助により、関係者が相互に協力・連携して、地域での生活支援のためのシステムを構築します。

数値目標	基準値	目標値
中心地域の住みやすさの市民満足度（年度）	67%（H26）	77%以上（H31）
周辺地域の住みやすさの市民満足度（年度）	67%（H26）	77%以上（H31）

（２）施策の基本方向

①　魅力を高める地域環境づくり

地域が実践する取組や提供する環境が地域の魅力となり人々を呼び寄せられるよう、コミュニティとしての地域力、防災・防犯等による安全・安心度の向上、郷土愛を育む教育の実現に取り組みます。

②　既存ストックのマネジメント強化

市内各所で増加傾向にある空き家について、各地域等にとって有用な利活用に向けた支援を進めるとともに、空き家管理等に係る新たなビジネスを検討します。

また、将来の人口展望をイメージし、人口の変動に対応した公共施設の見直し基準と作業スケジュールを設定し、最適化を推進します。

③　都市のコンパクト化の促進

人口減少が進んでいく中、既存の都市機能等が集積している地域で、市民が安全かつ快適で生活しやすい環境を創っていくとともに、都市施設の効率的配置や事業所等の立地誘導を図ります。

また、中心市街地における賑わい創出に向けて、商業やコンベンション機能等を配置するとともに、環境・エネルギー技術を活用した都市環境づくり等を推進します。

④　小さな拠点の形成

人口減少により集落機能を維持することが困難な地域において、市民や事業所等が連携し、市民が安心して生活できる集落生活圏を形成していくとともに、ＩＣＴ[10]等の利活用により生活に必要なサービス維持等に向けた方策を進めます。

[10] ＩＣＴ:Information and Communication Technology の略。情報通信に関する技術の総称。

図６　豊かに暮らす薩摩川内イメージ図

（３）具体的な施策・施策ごとの重要業績評価指標

■施策①　魅力を高める地域環境づくり

数値目標	基準値	重要業績評価指標（ＫＰＩ）
地区コミュニティの強化・維持、安全・安心な地域づくり、ふるさと教育が充実していると感じる市民の割合（年度）	―	80%以上（H31）

ア　地域力強化・維持	
地区コミュニティ協議会等が行う地域活性化、地域の魅力向上等に向けた取組や活動と連携して支援します。	
内　容	担　当
○地区コミュニティ協議会との連携と支援 ○コミュニティビジネスの活性化支援 ○市民活動団体の活性化支援	コミュニティ課
イ　安全・安心な地域づくり	
本市の治安の良さを維持していくとともに、地域防災機能の強化に向けて、地域の安全・安心に向けた取組を支援します。	
内　容	担　当
○地域防災・防犯体制の維持・強化 ○自主防災組織・自主防犯活動への支援 ○消防団組織の強化と活動の活性化	●防災安全課 警防課
ウ　地域づくりを支えるふるさと教育	
地域の未来を担う子どもたちの地域意識や愛着等の向上を目的に、ふるさと教育を推進し、地域づくりを活性化します。	
内　容	担　当
○小中一貫教育の推進 ○コミュニティ・スクール導入等の促進 ○文化財等保存・継承・活用の推進	●学校教育課 文化課

◇短期・中長期の工程表

27 年度	28～29 年度	30～31 年度

地域力の維持と強化【コミュニティ】

□地区コミュニティ協議会との連携・支援
□コミュニティ・市民活動団体のビジネス活性化支援

地域の安全・安心の向上【コミュニティ】

□地域防災・防犯体制の維持・強化
□自主防災組織・自主防犯活動への支援、消防団組織の強化と活動の活性化

ふるさと教育による地域への意識向上【学校、児童等】

□小中一貫教育の推進、コミュニティ・スクール導入等の促進
□文化財等保存・継承・活用の推進

■施策②　既存ストックのマネジメント強化

数値目標	基準値	重要業績評価指標（ＫＰＩ）
空き家改修件数（年度）	－	40件／年（H31）
公共施設数（年度末）	1,162（H26）	1,065（H31）

ア　空き家の利活用の推進

人口減少により各地で増加する空き家の利活用や空き家を管理する新たなビジネス創造を支援します。また、金融機関と協調して空き家改修等の促進を図ります。

内　容	担　当
○空き家利活用対策（空き家改修）の推進 ○空き家管理有料ビジネスの検討	企画政策課

イ　公共施設の統廃合・有効活用

市民サービス向上のため、将来の人口展望をイメージし、人口の変動に対応した公共施設等の統廃合と利活用を推進します。

内　容	担　当
○公共施設等の統廃合の推進 ○公共施設等の最適化（再配置）の推進 ○地域資源活用型コミュニティビジネス創出の支援【再掲】	●財産活用推進課 コミュニティ課

◇短期・中長期の工程表

27 年度	28～29 年度	30～31 年度

空き家の利活用の推進【オーナー、事業者等】

□空き家の改修等による利活用の促進
□空き家の管理ビジネス等の促進

公共施設の統廃合・有効活用【利用者、地域、コミュニティ

□公共施設の統廃合の推進
□公共施設等の再配置やマネジメントの推進
□地域の遊休施設等を活用した地域資源活用型コミュニティビジネスの促進

■施策③　都市のコンパクト化の促進

数値目標	基準値	重要業績評価指標（ＫＰＩ）
中心市街地人口（10/1推計値）	40,201人（H27）	40,000人（H31）

ア　コンパクト化の推進と地域ネットワークの形成

人口減少を踏まえた新たな街の姿を描くとともに、効率的で利便性の高い公共交通ネットワーク、街なかでの快適な住まい方を促進します。

内　容	担　当
○都市計画マスタープランの改定 ○街なか定住の促進 ○交通機関が連携した公共交通ネットワークの再構築	●都市計画課 交通貿易課

イ　賑わいのある街なか拠点の形成

年々賑わいが失われてきている街なかで、市民からの要望も大きい拠点機能を充実・強化していくとともに、コンベンション施設やスマートタウンの整備など魅力あるまちづくりを推進します。

内　容	担　当
○街なか拠点機能の充実・強化（コアの形成） ○街なか情報発信等の充実 ○民間プロジェクトの誘導（スマートタウンの整備）、建ぺい率・容積率の見直し ○環境・エネルギー施策による支援	●都市計画課 企画政策課 新エネルギー対策課 商工政策課

ウ　空き店舗等を活用した新たな都市機能の充実

中心市街地の空き店舗等を活用した創業支援や地域生活者等のニーズにマッチした利活用に向けた取組を促進します。

内　容	担　当
○チャレンジショップによる創業支援 ○テナントミックスによる新店舗開設支援 ○街なか駐車場の再編・整備 ○民間事業者の開発支援	●商工政策課 都市計画課

◇短期・中長期の工程表

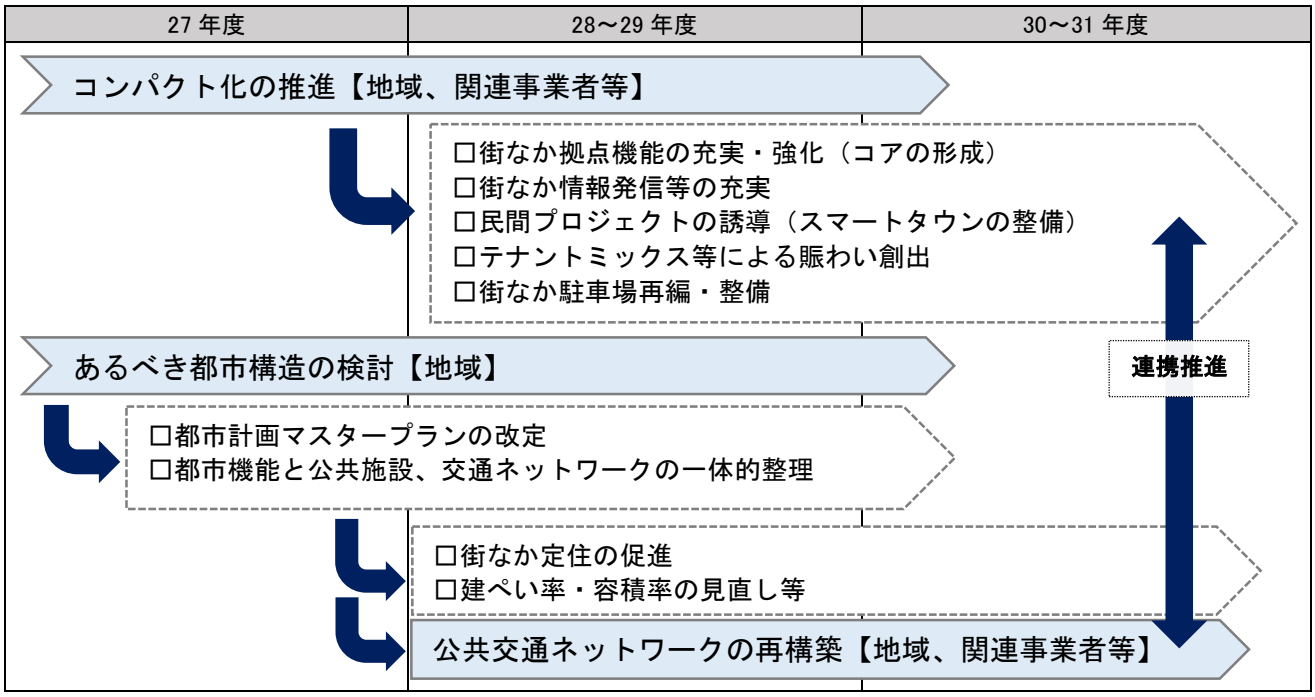

■施策④　小さな拠点の形成

数値目標	基準値	重要業績評価指標（ＫＰＩ）
小さな拠点数（年度末）	－	4地点（H31）

ア　「小さな拠点」の形成（集落生活圏の形成）	
市内の各地域で、住民が集まりやすいところを中心に各種機能を集約するとともに、地域ＩＣＴ等の活用により生活に不可欠なサービスが行き届く仕組み等を形成し、安心できる生活圏づくりを進めます。	
内　容	担　当
○小さな拠点の取組支援 ○地域生活支援システムの構築（買い物支援、防災サポート等） ○デマンド交通導入による周辺との交通ネットワーク強化 ○がんばる地域商店街への支援 ○観光地域づくりの推進	●企画政策課 商工政策課 交通貿易課 観光・シティセールス課

◇短期・中長期の工程表

27 年度	28～29 年度	30～31 年度
集落生活圏の形成【地域、コミュニティ等】		
	□集落での環境醸成 □地域活動の状況把握 □「小さな拠点」形成の合意	
	地域の取組支援【事業者、コミュニティ等】	
	□生活支援システムの構築 □交通ネットワークの強化 □地域商業機能の強化 □観光地域づくりの推進	

Ⅲ. 検証スキーム

本総合戦略では、その実効性を高めるため、結果の検証と手法等の改善・見直しを行うことを前提に、基本目標の数値目標と施策の重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定しました。

このため、市が第２次総合計画前期基本計画に位置づけた事務事業評価手法等を用いながら市内部における結果検証とともに、専門的知見を有する外部委員による検証評価委員会において、総合戦略そのものの見直しを含めた、ＰＤＣＡサイクルの運用を図ります。

なお、結果検証等に当たっては、市民等へのアンケート調査のほか、施策の対象者等からの意見聴取など客観的な視点も加えることとします。

１　組織

（仮称）薩摩川内市総合戦略検証評価委員会

２　対象

総合戦略に掲げた基本目標及び各施策、並びに展開する事業等

３　手法

事務事業評価、施策評価手法等を参考とします。

必要に応じて市民等のアンケート調査や関係者等からの意見聴取等を行います。

４　検証サイクル

定期（年１回）

まち・ひと・しごと創生
薩摩川内市総合戦略

平成２７年１０月発行

編集・発行　薩摩川内市企画政策部企画政策課
〒８９５－８６５０
鹿児島県薩摩川内市神田町３番２２号
TEL　０９９６－２３－５１１１（代表）
FAX　０９９６－２０－５５７０
http://www.city.satsumasendai.lg.jp
E-mail　seisaku@city.satsumasendai.lg.jp